

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和3年8月10日

事業所名 こどもリハスタジオ メロディー

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	その日の利用児の状況に合わせて、指導訓練室等の環境設定を心がけている。	
	②	職員の配置数は適切である	5	1	安全に、安心して過ごせるよう、職員配置は適切に行っている。しかし、急な職員の休み(病欠時等)の時、医療的ケア児に対応できる職員が少ない。このような場合、他部署から看護師が応援に入ってもらえるよう調整を図っている。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	2	視覚情報からの情報が伝わりやすい利用児には、そのお子さんに応じた絵カード等を作成し、使用している。	利用児が重症心身障がい児対象とさせていただいているため、「本人にわかりやすく」という部分では、不明瞭である。障がいの特性に応じた配慮は、個別対応で他職種間で評価し、実施している。また、不備があれば、早急に改善するよう、管理者から施設長に報告するようにしている。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	1	他職種間の視点から心地良く過ごせる環境に日々努めている。	子ども達の活動に合わせた空間(環境)となっているかどうかは、利用児の成長発達で常に変化していかなければいけない課題として、職員間

					で話し合い、改善に努めている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6	0	定期的に会議を行い、全職員が参画できるよう努めている。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	アンケートにより保護者の意向を把握し業務改善できるよう努めている。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	手紙での結果の報告、掲示、ホームページで公開している。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	0	苦情解決委員会等外部評価を実施し、評価結果を業務改善につなげている
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	各職員が研修資料を作成し、内部研修を実施、職員の資質向上に努めている。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0	アセスメントには、他職種にも参加してもらい、様々な視点からニーズや課題を分析したうえで作成に繋げている。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0	機能訓練士による一般的なツール（遠城寺式・

				乳幼児分析的発達検査表)によるアセスメントを実施している。また、契約前アセスメントでは、保護者とのヒアリングに併せて、施設独自のツール(リハビリ問診票、利用申込受付票等)を実施している。	
⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0	半年に一度のモニタリングでは、ご家族と話し合いの場を持ち、職員の評価とあわせて具体的な支援内容を設定している。	

⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0	支援計画の内容と、モニタリングの内容は常に確認できるようファイリングし、職員間で話し合いながら丁寧に支援を行っている。	
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	他職種からの立案を積極的に取り入れ、プログラムを作成している。	
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	「月案」⇒保育士、半年に一度「個別支援療育課題計画」⇒児	

				<p>児童発達支援管理責任者が作成し、固定化しないよう工夫している。</p>	
⑩⑥	<p>子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している</p>	6	0	<p>子どもの状況により、個別活動と集団活動を計画に反映して作成しているが、その日の子どもたちの心身状態によって、予定通り行えない場合もある。</p>	
⑩⑦	<p>支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している</p>	6	0	<p>朝礼後、支援前に職員間で必要な支援内容や利用者情報について打ち合わせができるよう時間を設けている。</p>	
⑩⑧	<p>支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している</p>	6	0	<p>支援終了後の振り返りを行うことは、難しい現状であるが、翌日の朝礼後の打ち合わせにて話し合い、伝達できるよう心がけている。</p>	
⑩⑨	<p>日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている</p>	6	0	<p>記録は徹底し、子どもたちの気づきを日々伝え合い、職員間で周知できるよう努めている。</p>	

	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	0	半年に一度のモニタリング以外にも保護者のニーズの変化に対応し早急に判断、見直すこともある。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	個々に応じて、必要な専門職員に引率してもらい、会議等に参加できるように配慮している。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	0	関係機関による見学希望に対応したり、情報共有しやすい関係づくりに努めている。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	0		
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6	0	保護者確認のもと、「緊急対応マニュアル」を作成。全職員が周知し、対応できるよう体制を整えている。主治医とも家族の同意のもと必要な連携は行っている。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	情報提供の書類に合わせ、日々の介助に特別な配慮が必要な子どもたちに対しては、介助方法などの情報提供を行っている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0		

⑳	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	0	必要時、利用児の通う児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言を受け、相談させていただいている。	
㉑	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	4	職員間では、障害のない子どもと活動する機会を設定したいという思いはあるが、保護者から感染症のリスクがある等、交流の必要性を感じられないのご意向もあり、現状では計画していない。	

㉒	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	3	協議会の子ども支援部会等積極的に参加し、連携に努めている。	
㉓	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	お迎え時に伝え合えるよう配慮し、共通理解を図る。なお、連絡帳では、日々の状況を知らせている。	
㉔	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	6	0	研修にも参加し、職員間でも、日々、保護者対応について話し合っている。これからも、対応力の向上	保護者の対応力向上を図る観点から、意識をもって家族支援関連の研修内容を設定し、内部研修に取り入れることができるよう予定している。

				に向けて、スキルアップが必要である。		
保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	契約時に説明をし、その後も、問い合わせがあれば、対応している。	
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0	作成された「児童発達支援計画案」の説明を行い、内容を承認していただいたうえで本計画をお渡しし、同意を得ている。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	相談しやすい環境を設定し、保護者からの相談内容により他職種より適切な対応ができるよう心がけている。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	4		現在「新型コロナウイルス感染症対策」のため、年1回実施していた保護者会は中止している。今後の感染状況を把握しながら、当施設の感染対策委員会と相談のうえ、開催できるよう努めたい。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	苦情があった場合は、管理者から施設長に報告。迅速に対応できるよう心がけている。年1回に実施される「苦情解決委員会」にも報告し、施設全体で改善	

				に向け話し合える体制を整備している。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	「メロディーだより」を定期的に発行して活動概要をお知らせしている。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	保護者との同意書を交わしたうえで、全職員において管理徹底している。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	連絡帳の活用、当施設のアンケート調査、お迎え時の保護者との関わり等、配慮している。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	0	年一回、「凌雲夏まつり」を開催し、地域住民を招待していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	0	「緊急対応マニュアル」においては一年に一回、保護者に見直しをしていただき更新する。変更があった場合、早急に更新、全職員で周知している。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	定期的に災害対策訓練を実施し、避難訓練等を行っている。

④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	0	服薬、てんかん発作等においては常に新しい情報を保護者から提供していただき確認している。予防接種においては、母子手帳を確認させていただき把握している。
④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	食物アレルギーの有無は確認しているが、当施設では食事を提供していない。今後必要であれば、適切な対応をする。
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	ヒヤリハット報告をまとめ、月1回介護安全委員会で報告、改善に向けて検討している。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	年二回、行っているグループ内での研修会に参加。虐待防止委員会も設置している。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	0	保護者に丁寧に説明、了解を得たうえで、身体拘束に関する書面を作成、同意を交わしている。また、内容については、定期的に内容を見直し、身体拘束廃止に向けて検討している。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：令和3年8月10日

事業所名 こどもリハスタジオ メロディー

保護者等数（児童数）2 回収数 2 割合 100%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	1			1		新型コロナ感染症対策により、ダイルームの状況を見ていただく機会がなくなったため、活動状況全体を視覚的に見ていただけなくなった。今後、(Ipad 動画等)を取り入れ、十分に確保できているかどうか判断していただけるよう努めます。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	1			1		職員体制上においては、職員の配置は整っている。だが、医療的ケア児に対応する看護職員が十分ではないと感じられる状況はある。これからの重要な課題として報告し改善に努めます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	1			1		施設内生活空間、事業所の設備等については、障がいの特性に応じ、衛生委員会を通じて、定期的に検討、適切に配慮しています。修繕・修理等必要な時には、早急に対応し改善しています。

	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境 となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	1			1		新型コロナ感染症対策により、ダイルームの環境を見ていただく機会がなくなったため、活動状況全体を視覚的に見ていただけなくなった。今後、(Ipad 動画等)を取り入れ、活動に合わせた空間であるかどうか判断していただけるよう努めます。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	2					
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	2					
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	2					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	2					
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか			1	1		重症心身障がい児(医療的ケア含む)保護者から感染リスクが高いため等、特に必要ではないのご意見をいただき、現在、交流の計画を設定していません。
保護	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	2					

者 へ の 説 明 等	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	2				
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか				2	子育て・発達相談等 悩まれた時には、相談別日を調整し、その相談内容にあった職員看護師、機能訓練担当職員、児童発達管理責任者（以下専門職とする）が担当させていただき、家族支援を援助させていただきます。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	2				
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	1			1	⑫の対応と同様、定期的なモニタリング、お迎え時の保護者対応以外にもその相談内容にあった専門職が育児等に関する支援方法を伝達させていただきます。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか				2	現在「新型コロナウイルス感染症対策」のため、年1回実施していた保護者会は中止とさせていただきます。今後の感染状況を把握しながら、当施設の感染対策委員会と相談のうえ、開催できるよう努めます。

	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	2				
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	2				
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	1			1	年3回「メロディーだより」にて活動概要を発信させていただいています。自己評価結果については、ホームページ公表と保護者にお手紙で発信させていただいております。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	2				
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	1			1	「緊急対応マニュアル」においては、年1回、保護者に最新情報を訂正していただいたうえで、協力機関と情報共有、連携しています。その他マニュアル等を策定、発生を想定した訓練を実施しております。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか				2	定期的に避難訓練等施設全体で実施しております。 ○令和2年12月 災害対策研修会 ○令和3年3月 消化・通報・避難・洪水訓練 実施状況は「メロディーだより」に記載するようしております。

満足度	②	子どもは通所を楽しみにしているか	2				
	③	事業所の支援に満足しているか	1			1	「新型コロナウイルス感染症対策」のため、対面で相談できる機会が少なくなりました。今後、別日を設けて専門職による相談調整する等、相談しやすい体制を整え、事業所の支援に対する不満を話せる機会をもてるよう努めます。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。